



四季が丘地区

# 土砂災害ハザードマップ

廿日市市

平成29年3月作成

※このハザードマップは大雨による土砂災害を想定しています。

廿日市市役所 0829-20-0001(代表)

四季が丘市民センター 0829-38-3365

宮園市民センター 0829-39-1699

緊急時の連絡先  
災害用伝言ダイヤル  
伝言を録音する  
伝言を再生する  
局番なしで「171」をダイヤルし、音声ガイダンスにしたがって…  
「1」を選択  
「2」を選択  
「1」を選択  
「2」を選択  
録音 30秒  
再生 30秒

ハザードマップに関するお問い合わせ

廿日市市総務部 危機管理課  
住所: 廿日市市下平良一丁目11-1  
電話: 0829-30-9102

市外局番からの電話番号

「被災地の方」は自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、「被災地以外の方」は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤル

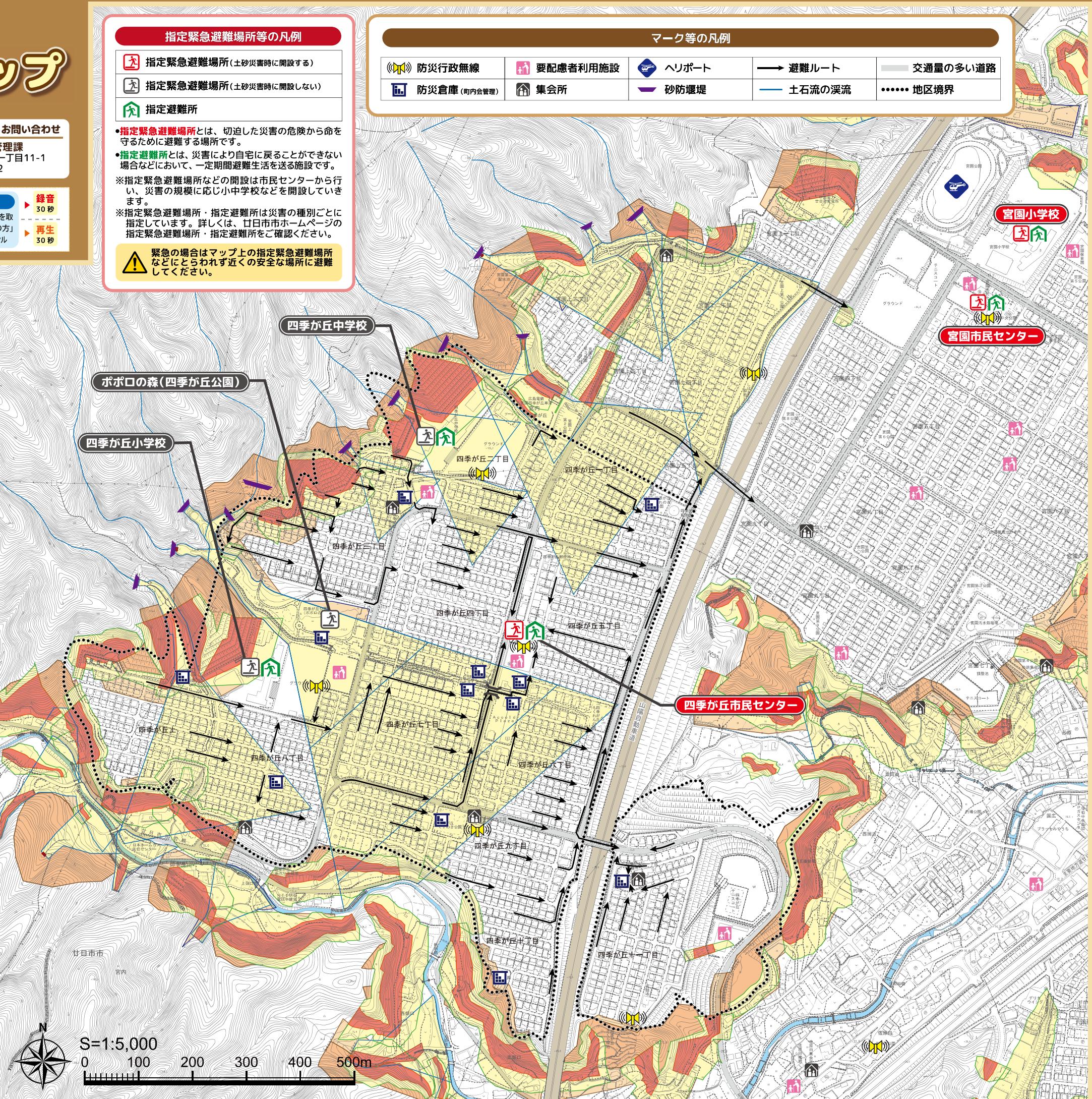
## 指定緊急避難場所等の凡例

- 指定緊急避難場所(土砂災害時に開設する)
- 指定緊急避難場所(土砂災害時に開設しない)
- 指定避難所

- 指定緊急避難場所とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。
- 指定避難所とは、災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送る施設です。
- ※ 指定緊急避難場所などの開設は市民センターから行い、災害の規模に応じ小中学校などを開設していきます。
- ※ 指定緊急避難場所・指定避難所は災害の種別ごとに指定しています。詳しくは、廿日市市ホームページの指定緊急避難場所・指定避難所をご確認ください。

## マーク等の凡例

- |             |          |       |        |          |
|-------------|----------|-------|--------|----------|
| 防災行政無線      | 要配慮者利用施設 | ヘリポート | 避難ルート  | 交通量の多い道路 |
| 防災倉庫(町内会管理) | 集会所      | 砂防堰堤  | 土石流の溪流 | 地区境界     |



## 土砂災害の凡例

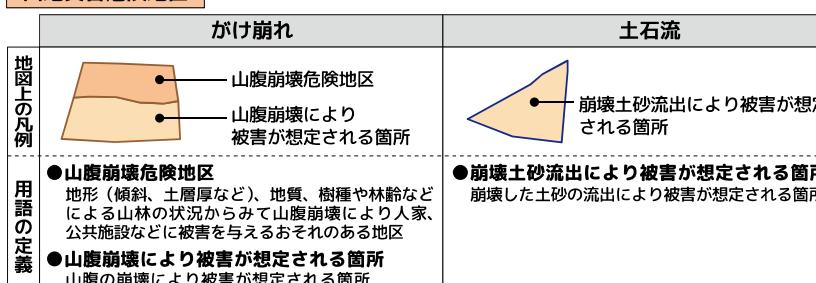
## 土砂災害警戒区域等



## ■区域指定の基準



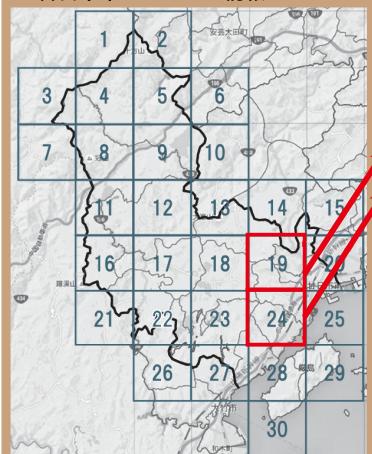
## 山地灾害危険地区



災害危険箇所は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。区域内外に関わらず、早めの避難を心がけてください。

## 土砂災害危険度情報に基づく避難情報発令対象区域

## ■廿日市市のメッシュ情報



## 廿日市市では「土砂災害危険度情報(土砂災害警戒メッシュ情報)」を避難情報発令基準の一つとしています。

四季が丘地区は左図の19番、24番に位置し、土砂災害発生の危険度が高まった時は該当メッシュの色が変化します。

インターネットやNHKデータ放送で確認してください。

## ■四季が丘地区的メッシュ

19番 - 一丁目～五丁目  
24番 - 一丁目、三丁目～十一丁目、四季が丘上

\*メッシュ番号は便宜上のものであり、実際の画面には表示されません。

## ■土砂災害危険度情報(土砂災害警戒メッシュ情報)画面例

- 土砂災害危険度の凡例
  - 実況で基準値超過
  - 1時間後に基準値超過 → 避難勧告令の基準
  - 2時間後に基準値超過 → 避難準備・高齢者等避難開始発令の基準
  - 3時間後に基準値超過
  - 大雨警報(土砂災害)基準超過
  - 大雨注意報基準超過